

論文

福祉の編成と生の所在：福祉戦略としての「ホームの政治」Ⅱ

坪 洋 一

The Formation of Welfare and Locations of Life : Politics of Home as a Welfare Strategy II

Youichi Akutsu

本稿の目的は、現代的「貧困」に抗する福祉戦略の具体像を描くことにある。序論では、なぜ・何としての「ホーム」が論究されるかを述べながら、本稿の問題関心を示す。第1章では、あらためて「福祉」の意味を確認するとともに、その全体像をとらえるための理論枠組（「福祉編成」という視点）を提示する。第2章では、「ホーム」を福祉編成のもとに位置づける。第3章では、前章までの議論をふまえ、「ホームの政治」の戦略的展開例として、対話的な福祉追求方法を試論的に描出する。

キーワード：ホーム、福祉編成、生の保護膜、象徴的資源

序論：なぜ／何としての「ホーム」なのか

本稿は、前稿（坪2005）で提起したく福祉戦略としての「ホームの政治」>に、おぼろげながらも一定の輪郭や道筋を描くことを目的とする。「ホームの政治」とは、生をとりまく現代的諸状況を見すえ、「集合的身体」を／として生きるための条件をさぐり、「生きていく場所」の回復や再建を模索するプロジェクトをさしている。また、「福祉戦略」とは、社会政策ないし福祉政策（主として国家福祉供給のあり方）に限定されない福祉追求のあり方に関する「政治」的構想をさしている。前稿での議論は状況分析に特化したため、戦略についてはほのめかすにとどまった。本稿では、生の所在と福祉編成との連絡を明確にしながらか、「ホームの政治」の輪郭をうかびあがらせるよう努めていく。

では本稿においては、なぜ・何としての「ホーム」が論究されるのか。まずこの点について明記

しておきたい。本稿では「ホーム」というありきなどの言葉を、「貧困」の対抗状態をさす概念（対抗概念）としてあらためて導入する。

「対抗状態」とは、①ある状態が「問題」とされる場合の「基準」となる状態、ならびに、②問題解決の「目標」とされる状態、といった意味で用いている。つまり、「ホーム」状態から乖離しているがゆえに「貧困」が問題視され、また、その解決にあたって「ホーム」の追求・実現が目標とされる、ということである。このように本稿では、「貧困」の対抗概念、つまり追求すべき「福祉状態」を明確にするために「ホーム」という言葉を用いている。

しかしそれは、現代的「貧困」の対抗概念（福祉状態）として、「ホーム」が他の候補よりも秀でたところがあるためではない。そうした候補には、第1章でみるように、「幸福」や「セキュリティ」（安心でいられる見通し、不安のない状態）

などがある。また、「共生社会」「社会的投資国家」「社会的包摂」といった候補もあろう。「ホーム」はこうした対抗概念（福祉状態）の候補とのあいだで優劣がつけられない「白紙」の概念であるといえる。むしろそれは、誰も用いず手垢がついていないという意味で「白紙」なのではなく、理論的な概念／構想としては、ほとんど関心がもたれず、どこにも位置づけられていないという意味で「白紙」なのである。

その例外はノディングスの議論である（Noddings 2000）。公私の境界線をこえて、「ホーム」で育みあうケア関係を、他の社会的ドメインや社会政策へと拡張することが可能であり、またそうすべきであるとするノディングスの倫理的議論から、本稿は大きな示唆をえている。しかし本稿では、ノディングスによる議論を参考にしつつも、あくまで「貧困」の対抗状態として「ホーム」を概念化する。（それゆえ、ノディングスの啓発的な議論——たとえばベラリズムやコミュニタリアニズムの自我／主体論の批判的超克のうえに遂行される「関係的自己」の構想や、他者論・身体論・場所論へと展開する包括的なケアの社会理論など——には立ち入らない。）

ノディングスの議論のような例外はあるものの、「ホーム」は理論的にはほとんど「白紙」の概念であるといえる。しかしそれは日常的にはむしろ手垢にまみれた言葉であり、とても「白紙」とはいえそうにない。ともあれ、手垢まみれであるということは、すでに何らかのイメージが込められている、あるいは何らかのイメージを喚起する、ということでもある。喚起されるイメージの肯定性（福祉との親和性）と、イメージ喚起力の高さにこそ、「ホーム」を現代的「貧困」の対抗概念としてとらえ返し、あらためて錬磨・彫琢することの意義や有効性が見いだせるように思われる。

「ホーム」という言葉は、「生の本拠」としての家庭、雨風や外敵から身を守る「避難所」、生を育みあう空間としての「居場所」、そこから外出・凱旋・独立する者が事実的あるいは想像的に帰属・帰還する場としての「故郷」、故郷の風景や味覚の「記憶」、無条件に承認・受容される関係（ノディングスのいう「ケア関係」）、といった「生の所在」をめぐる肯定的なイメージを喚起するはずである（Noddings 2000 : 150）。いうまでもなく、それは物理的な居住空間や機能としての「ハウス」とは異なる。「老人ハウス」ではなく「老人ホーム」とされるとき、そこには「福祉 well-being /welfare」と親和的な要素（それゆえの肯定性）が暗示されているようにみえる。また、施設ケアやサービス産業などとの関わりでいわれる「家庭的な／家族のような」（サービス・環境・関係）という紋切り型の表現も、「ホーム」が喚起する肯定的イメージの代表的な活用例といえよう。くわえて、福祉追求の文脈で頻繁に参照される「コミュニティ」という言葉に込められた含みにも、「ホーム」との連続性や類縁性を認めることができる。

前稿で示したように、現代的「貧困」は、広義の「ホームレス」（あるいは「難民」）状態として特徴づけられる。したがって現代的「貧困」には、上記の様々な肯定的イメージの欠如や反転を見出すことができる。つまり「ホーム」の望ましさは、そのまま「貧困」と対峙しこれを拒否することの望ましさに直結する、ということである。以下、あらためて「福祉」の概念整理を行い、「ホーム」と「福祉」がどのような意味で「親和的」であるかを確認することから議論をはじめたい。

1. 福祉の意味：福祉状態について

(1) 「福祉」の多様な用い方

現代の日本社会で、「福祉」という言葉は様々

な形で用いられている。国語辞典・辞書をひけば、「幸福」「繁栄」「豊かさ」など一般に望ましい／よい状態をさす言葉と、そうした状態を実現するための手段や方法をさす言葉（公的扶助や対人サービス）によって、「福祉」が定義づけられていることが分かる。

また、概説書をひもとけば、「福祉」という言葉には、①思想や目的としての「福祉」、②制度や政策としての「福祉」、③行動原理としての「福祉」といった使い方がみられることが分かる（岩田他1999:28）。別の概説書は、「福祉」という言葉には、次のような独特の含みがあることを思い返させてくれる（武川2001:3-4）。それは、「社会的に弱い立場にある人びとや恵まれない人びと」つまり「傷つきやすい状態（バルネラビリティ）」にある人々や「社会のなかで『少数派』（マイノリティ）」に属する人々への支援・援助、といった含みである。

このように「福祉」という言葉の用例は多岐にわたっている。これらの用例からは、以下に示す2通りの区分を導くことができる。そうした区分を導入する前に、「福祉」に関する慣例的な区分をまとめておく。

(2) 「福祉」に関する慣例的な区分

これまで「福祉」をめぐって、次のような区分がなされてきた。第一は、＜追求経路＞の違い（どの社会領域で「福祉」が追求されるか）による区分である。この区分からは、国家福祉、財政福祉、企業福祉、地域福祉、家族福祉などの分類がもたらされる。

第二は、＜追求主体＞の性質による区分である。この区分からは、公的福祉と私的福祉、国家福祉と民間福祉、といった分類がなされる。民間部門については、民間営利組織による福祉供給と民間非営利組織による福祉供給、といった分類もみら

れる。

第三は、＜利用主体＝供給客体＞の性質による区分である。この区分からは、たとえば、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、低所得者福祉、労働者福祉、女性福祉といった属人的な分類がもたらされる。この属人的分類は、社会福祉サービス領域の「分野」とされることが多い。

その他、＜追求方法＞の違いによって、社会保険／社会扶助、防貧と救貧（予防と救済）、現金給付／現物給付、在宅サービス／施設サービス、普遍的給付／残余的給付、そして、公助・共助・互助・自助といった区分がなされてきた。

以上のように「福祉」に関して、様々な区分がなされていることが確認できよう。「分けること」（区分や分類）は「分かること」（理解）の基礎であって、私たちはこうした慣例的な区分のもとで「福祉」を慣例的に理解しているといえよう。他方、上記の様々な用例からは、以下の2つの包括的な区分を導くことができる。そしてこれらの包括的な区分からは、「福祉」に関する慣例的理解よりも包括的な理解を期待することができると思われる。以下の議論は、表1のようにまとめられる。

(3) 整理1：人称的な福祉と非人称的な福祉

第一に、今日みられる使用法からは、不特定多数の人々のための「非人称的 impersonal」な福祉と、特定の誰かのための「人称的 personal」な福祉、という区分を導くことができるだろう。

この場合の「人称的」とは「顔の見える、特定の具体的な誰かの」ということである。反対に「非人称的」とは「顔の見えない、不特定の抽象的な誰かの」ということである。上述した、社会一般の「暮らし向きよさ」「幸福」「繁栄」「豊かさ」「経済発展」「治安／秩序」や、福祉国家や福祉政策という表記がほのめかす「福祉」は、この「非人称的福祉」にあたるといえよう。

他方、こうした万人向けの「非人称的福祉」がどれほど達成されようとも、本人の事情に応じたきめ細かな対応がなされなければ、「福祉」の実現や増大につながりにくい場合もある。とりわけ、上述の属人的区分によって分類される人々（バルネラブルで少数派の人々）の場合、「人称的」（実情に応じた顔の見える、対人的で個別的な）対応が要請されるはずである。社会福祉サービス（ソーシャルワークやケアワーク）は、こうした人々の必要を「人称的」なかたちで満たそうとするとりくみの典型といえよう。実際、イギリスにおいては社会福祉サービスが「対人＝人称的社会サービス personal social services」と呼ばれている。

(4) 整理2：理念としての福祉と制度としての福祉

第二に、「福祉」の用例からは、「理念としての福祉」と「制度としての福祉」という区分を導くこともできるだろう。まず、この「理念」について、本稿なりの理解を示しておきたい。

私たちは言葉（言語）を用いて、自分や他人が何をしているか・何をすべきか・何をすべきか、

ある事象が何であるか・何であるべきか・何でありうるか、といった「行為」や「存在」に関する精神活動（認識・解釈・理解・思惟・評価・推測・想像・表現など）を行うはずである。このように、私たちの精神活動は、言葉に左右される（影響・規定・構造化・統制される）ということである。

言葉は、単語であったり、文章であったりする。そして言葉は、単語や文章のかたちで、様々なもの・ことを指し示す働きをもつ。それは文脈の中で意味をもつ。言葉は言われたり書かれたり、発話や書字として使用されるだけでなく、言葉の使い手に何らかのイメージを抱かせもする。

言葉が抱かせるイメージは、一般に「概念」や「観念」といわれる。「概念concept」とはある対象に関する定義であり、「観念idea」とはある対象に関する認識である、と区別できよう。そして「理念principle」とは、私たちの精神活動の対象（「物体・物質」以外の対象：以下〈対象〉と表記）についての「理想ideal」が込められた観念といえる。

理念に込められた「理想」とは、私たちの精神活動の〈対象〉（たとえば行為や社会的な事象など）

表1 「福祉」の用例とその整理

日常的 理解	高齢者の「介護」、心身に障害をもつ人々などに提供される施設や在宅での「社会福祉サービス」、暮らしを支えるために国や自治体が担うべきとされる役割など
辞典・辞書	①「幸福」「繁栄」「豊かさ」など一般に「望ましい状態」、②そうした「望ましい状態」を実現・追求するための手段や方法（公的扶助やサービス）
概説書 1	①思想や目的としての「福祉」、②制度や政策としての「福祉」、③行動原理としての「福祉」（岩田他 1999: 28）
概説書 2	「社会的に弱い立場にある人びとや恵まれない人びと」、つまり「傷つきやすい状態（バルネラビリティ）」にある人々や「社会のなかで『少数派』（マイノリティ）」に属する人々への援助（武川 2001: 3-4）
→ 整理	非人称的福祉／人称的福祉、理念としての福祉／制度としての福祉

に関する望ましい状態・あり方を指す。「理想」が指し示している状態は、「現実」には存在せず、また「事実」でもない。にもかかわらず理念は、現実であり事実とされる事柄と結びつけられることがある。それは理念が、現実であり事実とされる<対象>に関する評価や目標設定などの場面で用いられるときである。

「福祉」は、個人や国家が達成すべき状態や個別具体的な対人援助活動などの「理念」として用いられている。と同時に「福祉」は、こうした「理念」を実現していくための実効的な方法である「制度」をさすこともある。もちろん「制度」にしても、目に見えて触れられるような確固とした実体を有するものではない。「理念」にしても、単に頭の中にあるだけではなく、言葉によって書き記されることもあれば、人を動かす物質的・物理的な力をもつこともある。どうやら「理念／制度」という区分は、みかけ以上に曖昧なものといえそうである。実際、「制度」を「理念的実在」としてとらえる議論もある（盛山1995）。

こうした曖昧さを自覚しつつ、以下では「理念としての福祉」と「制度としての福祉」とを区別する。そして第3章では、前者と後者（あるいは理想と現実）の結びつきや相互作用を促進し方向づける契機となりうる戦略を提起する。

(5) 福祉の意味内容としての状態X：その6つの候補

ここまで、「福祉」という言葉の多様な用例から、「人称的福祉／非人称的福祉」と「理念としての福祉／制度としての福祉」という2種類の区分が導けることを示した。しかし、これらは形式的・外形的な整理に過ぎず、その意味内容に関しては、まだ何も述べていないに等しい。

あらためて確認すれば、「福祉」が（制度的・理念的に）追求されるとき、「個人」「集団」「社

会」という人称的・非人称的な存在が、何らかの状態（「状態X」）になることが期待されているはずである。つまり、われわれは「福祉」の名の下に、「状態X」（個々人や社会にとって「望ましい／よい状態」）を、理念や制度のもとで追求している、ということである。そして「福祉」の意味内容は、この「状態X」によって示されるというだろう。この「状態X」を考えるうえで、イギリスの新進気鋭の福祉理論家であるフィッツパトリックの議論は、示唆的であると思われる（Fitzpatrick 2001）。

フィッツパトリックはまず「社会政策」を「福祉が最大化され反福祉が最小化されるプロセス」と規定する。そのうえで、社会政策による最大化が目指される「状態X」（福祉状態）について、その候補となりそうな6つの概念をとりあげて検討をくわえている（表2）。その検討からは、「状態X」とするうえで各概念はいくつかの難点を抱えていることが示される。とはいえ、これらは「福祉」の隣接概念として、「状態X」のイメージ形成や言説化に大きな影響を与えている。むしろ、これら隣接概念とのあいだで織りなされる概念ネットワークのもとで「福祉」の意味内容としての「状態X」が定められていくともいえよう。

(6) 中間考察：「福祉」と「ホーム」の関係

上述の「状態X」（福祉状態）の候補によって「ホーム」とは何であるかを説明することもできる。まさに「ホーム」とは、各人が自身の「幸福」を追求する（またそのための自律性を養う）ための足場や、生を「保障」しあう関係や場所であり、そのもとで主観的欲求や「選好」そして各種の「必要」が充足される拠点であって、さらに、メンバーの「貢献」が期待されるとともに、あるメンバーの状態が他のメンバーの福祉水準を左右する関係である、といえよう。このように、「福祉」

表2 福祉の意味内容を左右する6つの隣接概念：状態Xの候補

福祉の隣接概念	隣接概念の概要および福祉との同一視しえない理由
幸福 (happiness)	幸福には「薄い」定義と「厚い」定義がある。前者は幸福感や快樂といった心身の経験に関わり、後者はそれらに還元できない深い満足に関わっている。古代ギリシア人は後者を「エウダイモニア」（善くあり善くなすこと）と呼んだ。前者は「福祉」とみなすには広すぎし皮相的すぎる。また後者にしても、その実現にはすでに自律していることが要請される。それゆえ、両者とも「福祉」の候補としては十分でない。
保障 (security)	もうひとつの候補は保障（不安のない状態が確保される見通し）だが、それは、境遇の落ち込みは当面なさそうだとする予測に過ぎず、そうした見通しがあっても低劣な境遇が確実に改善されるわけではない。また保障には、代償（例えば夫への依存など）がつきものでもあるので、それがもたらす「福祉」の水準は、思いのほか高くないかもしれない。
選好／満足 (preferences)	選好や欲望が満たされない者よりも、満たされた者の方が「福祉」水準は高いとするのは、一見もつともらしい。Aの価値は、個人がAにいくらかお金が費やされるかに基づくとする厚生経済学者もいる。しかしこのような「福祉」の見方には難点が多い。例えば喫煙は当人を満足（選好・欲求・欲望の充足）させても、健康という福祉状態を低下させる。このように、選好は個人主義的すぎて、「福祉」の意味内容をつかみ損ねる。
必要 (needs)	必要という概念は、平等主義をにおわせることもあって「福祉」の代用品として人気が高い。その理由は、個人主義的な選好と違って、必要は本質的な人間本性に根ざしているのみならず、また、主観的な市場行動と関係なく客観的に定義・測定されるのに向いているからである。「福祉」にとって重要なのは基本的必要であるが、何を基本的とするかは厄介である。慎重すぎれば福祉の範囲は狭まり、寛大すぎれば政策立案に向かなくなる。
功績／応分の賞罰 (desert)	功績は、貢献と報酬のつりあいを意味し、社会的な財の分配原理としては、必要よりも適切であると考えられる者もいる。功績は道徳原理でもある。同じ右派でも、保守主義者は社会貢献を重視するが、市場主義者は貢献と無関係に市場での勝敗を尊重する。また、社会正義は必要より功績に基づき取りだすと考える左派も多い。いずれにせよ「誰」の功績が認められるかが問題であって、それはイデオロギイ的文脈に左右される。
相対比較 (relative comparisons)	人は比較の動物であり、誰かとの比較で自分の状態を評価する。したがって、ある者の「福祉」水準は、誰かのそれに左右される。身内や仲間など好きな相手の福祉は自分の福祉を増大させ、他者や敵など嫌いな相手の福祉は自分の福祉を減少させる。しかし、メディアが捏造した魅力や基準に照らした自己評価とその「失敗」など、歪められた自己像や基準にねざした相対比較もなされうる。そうした問題含みの比較に基づく自己評価の勝敗が、「福祉」水準を上げ下げすることもある。

出典：Fitzpatrick (2001：5-9)を整理

と「ホーム」の間には親和的な関係を認めることができそうである。しかしながら、両概念あいだには、こうした親和的關係ばかりでなく、緊張関係をみいだすこともできる。

先にみた「人称／非人称」の区分は、福祉をめぐる営みにおいて、様々なかたちで示される。たとえば「政策と援助」「理論と実践」といった福祉追求局面のダイコトミーは、この区分と類縁関係にあると思われる。しかしながら、政策局面というまでもなく、援助局面であっても、福祉追求が「非人称化」していく傾向がみられる。

対人援助（個別的・臨床的な福祉追求）の場面において、援助や支援はあくまで「個人」を相手になされる。だとしても、そのとき「クライアント」「障害者」「要介護高齢者」といったカテゴリーがあてはめられ、そのもとで理解されるとき、彼／彼女はつねにすでに「非人称化」されているというるはずである。ましてや政策策定の場面では、統計データとしてあらわれる「誰でもある＝誰でもない」客体についての「福祉」が追求される。

このように、政策の局面であれ援助の局面であれ、福祉追求は「非人称化」していく傾向や圧力にさらされやすいといえよう。こうした「非人称化」の圧力を、政策／援助（臨床）の局面を問わず認めることができるなら、「人稱的」なるものによる歯止めを、もっと意識的に求めていく必要がある。このことは、制度としての福祉追求に関してばかりでなく、理念としての福祉追求に関してもいいうるはずである。そして「ホーム」という概念（とそのイメージ喚起）は、福祉追求において見失われやすい「人稱性」を、さらに際立たせることに貢献しうると考えられる。

ノディングスが「ホーム」とそこでの「ケア関係」、ならびに、これにねざした主体モデルとしての「關係的自己」を、ケアの社会理論として

構想するとき、まさにこのような「非人称化」に抗する構えがみてとれる。その「ホーム」論（そしてケアの社会理論）は、人間の「とりかえのきかなさ／使い捨てできなさindisposability」を強調している（Noddings 2000:16）。こうした人間の唯一性は「非人称化」の圧力に抗する拠り所となりうるだろう。

しかしながら、このことは逆に、福祉追求において人間はカテゴリー化され「とりかえがきく」存在（被保険者、行政需要、国民・住民、リスク・ファクター、クライアント／対象者）とされがちであることをほのめかしてもいる。さらに、このことは、福祉追求において、反福祉状態にある<その人>への「アテンション」を貫き通すことがいかに困難かを物語っている。

このように「ホーム」概念には、「福祉」との親和的關係ばかりでなく、福祉追求がはらむ「非人称化」傾向に対する根源的な批判の契機となりうる点に、「福祉」との緊張関係をみいだすことができるだろう。

(7) 福祉編成とは：編成体としての「福祉」

ここまで「福祉」の意味（形式と内容）についておおまかな整理を行った。これをふまえ「福祉」の全体像をつかまえるための理論的な見方について触れておきたい。

福祉は、「制度として」であれ「理念として」であれ、単独で成立するものではない。単独で成立しない、ということは、福祉が「他の何かとの関わりのもとで成立する」ということでもある。「他の何か」とは、「制度としての福祉」の場合は、財源をもたらず経済活動やルールを設定する政治のしくみであり、「理念としての福祉」の場合は、人間・社会・国家のあり方や、自由・平等・権利などの根本的な価値に関する意見や考え方である。本稿では、「福祉」がこうした「他の何か」

との関わりで成り立っていることを強調するために、「編成」という概念を導入する。

この「編成 formation」とは、いくつかの要素が編み上げられ、一定の秩序やまとまりへと配列されること（その過程と結果）をいいあらわす概念のひとつである。例えばそれは「カリキュラム編成」「予算編成」「車両編成」といったかたちで日常的に用いられている。

このように本稿では「福祉」が「編成」されたものであるとする観点を強調する。つまり「福祉」は、歴史的・地理的・思想的・社会的・経済的・政治的・法的・文化的等、多様な要因が渾然一体となって複雑にからみあうなかで、理念や制度として編成される、ということである。このうち、「制度としての福祉」が編成される局面を「システム空間」と、「理念としての福祉」が編成される局面を「コミュニケーション空間」と呼ぶとともに、理念・制度として編成された「福祉」が、生（生活、暮らし）と関わる局面を「生活空間」と呼ぶことにする。これらの各空間が、どのように・どのようなものとして解釈しうるか、その概略的イメージを述べておきたい。

「生活空間」とは、日々の暮らしの局面をさしている。この空間において「福祉」は、私たちが支障なく社会生活を営んでいくことを、そして、社会生活に求められる要件を備えた存在になること（各種の「主体化」：後述）を、補い支えようとする発想や営みとして捉えることができる。

こうした発想や営みの一部は、社会保障や社会福祉サービスとして「制度」化される。この「制度」は、特定の規則や論理に基づくメカニカルな空間のもとで組み立てられ作動する。これが「システム空間」であり、国家・法・市場をはじめとした人工環境として、「生活空間」をとりまいている。

「福祉」がどのような「制度」として、どのよ

うに編成されるかは、「システム空間」のもとであらかた自動的に決められてしまうようにみえる。しかし、そこには社会のなかの様々な利害関心や意見などが、直接／間接に（選挙、世論形成、言論活動、市民運動などを通じて）影響を及ぼしているはずである。こうした利害関心や意見は「生活空間」に根をもち、「システム空間」へと（システムになじむ言語にコーディングされつつ）反映されていく。本稿では、利害関心や意見が表明され、相互にやりとりされる多種多様な局面を、「生活空間」や「システム空間」と分析的に区別し、それを「コミュニケーション空間」と呼ぶことにする。

このように本稿では、「生活空間」「システム空間」「コミュニケーション空間」という3空間を区別し、各空間における福祉編成を、それぞれ「福祉の主体的編成」「福祉の制度的編成」「福祉の理念的編成」と表記する。ただしこれらはあくまで相対的な区別であって、生活・システム・コミュニケーションのうちどれかを前景化したことで、それ以外の空間が後景化されるにすぎない。

また、これら3層の福祉編成は「全体社会」を文脈とすると本稿では理解している。この「全体社会」は、狭義の社会（「世間」としてイメージされる人間関係の連なり）、経済、政治、法、文化といった領域からなる集積であって、システムの側面と、コミュニケーション的な側面とをあわせもつ複合空間とみなされる。その全体像を描いたものが図1である。図の正面が福祉編成であるが、それは全体（立方体）の一面でしかなく、その背後には「全体社会」が広がり、福祉編成の文脈となっている、といったことをあらわしている。

次章では「福祉の主体的編成」に的を絞り、生活空間のしくみ・くみだてを整理したうえで、生活との関わりで福祉がどのように編成され、そこ

に「ホーム」がどのように位置づけられるかを述べていく。その際のキーワードは「ライフ・ドメイン」「主体化」「生の保護膜」である。

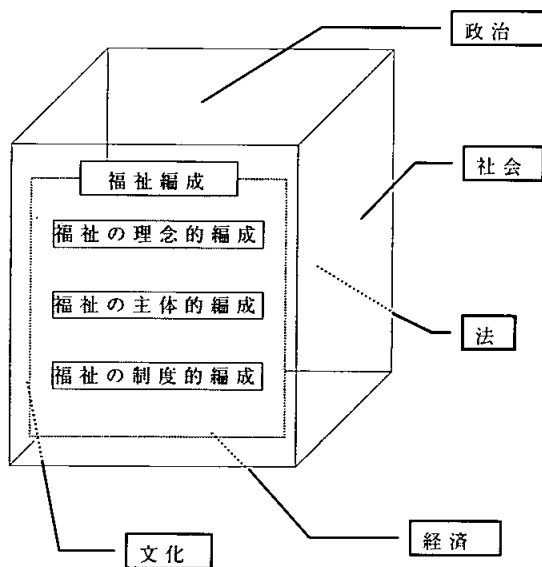


図1. 福祉編成と全体社会

2. 福祉の主体的編成：生の所在・本拠としてのホーム

(1) 生活のしくみ：ライフ・ドメイン、主体化、生の保護膜

私たちの生活は「福祉」と切っても切れない関係にある。生活は福祉問題（反福祉状態）の発生源であるとともに、制度と理念（システムとコミュニケーション）を通じた人称的／非人称的福祉が追求される場でもある。それゆえ、私たち自身の生活のしくみをとらえ、生の所在を探ることは、「福祉」を理解するうえでの出発点となるはずである。

生活のしくみ・くみたてを説明するやり方はいくつもある。生活と福祉との結びつきを説明するやり方も同様であり、それは福祉をめぐる研究・理論の根幹をなす課題とすらいえよう。社会福祉

学における岡村理論はその古典的成果といえる（岡村 1983）。

ここでは、3つの概念を導入して生活空間のしくみ・くみたてを確認する。それは「ライフ・ドメイン」（life domains：生の諸領域）、「主体化」、そして「生の保護膜」という概念である。それらの概要は表3のように整理できる。これら3つの概念を用いて生活空間のしくみ・くみたてを、できるだけシンプルにとらえ返し、それとの関わりで「福祉」がどのように編成されるかを明らかにするなかで、「ホーム」の実体的ないし実在的な次元を描き出すことが本章のねらいである。

(2) ライフ・ドメイン

あらためて確認すれば、私たちは、暮らしの本体ともいべき家庭や生活施設等で育ち学び遊び食い寝る。こうした暮らしの場は、生の本拠という意味で「ホーム」と呼ぶ。このように基礎的・基盤的なライフ・ドメインが「ホーム」の実体的次元をなす。私たちはこの「ホーム」を文字通り拠点としながら、労働市場や商品市場を含む「市場」で、貨幣を仲立ちに労働力や物品などの取引（商品交換）を行って、自らと家族の生計を立てている。また私たちは、司法・立法・行政の諸機関を含む「国家」を通じて、各種の便益をえている。そうした便益は、他国の軍事的脅威からの防衛や犯罪の取締等による秩序維持といった大がかりなものから、ワクチンの予防接種、社会保障給付（年金・医療・介護等）、各種の規制（交通や株取引のルール）といった日々の生活に根ざしたもので、多岐にわたっている。私たちの暮らしは、こうした公共サービスがなければ、もはや成り立たなくなっているとすらいえよう（生活の「社会化」については江口編1998：7-9）。

くわえて私たちは、地域社会・学校・非営利組織・社交サークル・宗教団体・ネット社会などの

一員になることもある。これらは、上記のドメインにおける関係や場と地続きではあるが、「ホーム」や「市場」とはまた異なった役割が期待されたり、独特の人間関係が結ばれたりする場であるだろう。地域社会や社交サークルなどでの「つながり」がもつ意味や重要性は、当人のライフ・スタイルに左右される。これらはそれぞれに小さな「社会」を形成するが、一括して「市民社会」と呼んでおこう。

私たちはこうした「ホーム」「市場」「国家」「市民社会」を通じて、多種多様な必要や欲求を満たして暮らしを営んでいる。こうした、私たちの「生」(life：生活、人生、生存、生命)が営まれる領域を、本稿では「ライフ・ドメイン」と表記している。

以上の議論を整理したものが図2である。この図では、第一に、「国家」というドメインを通じた「政治主体化」と「法主体化」とを区別し、それぞれに対応するドメインを「政治」と「法」とし、第二に、「市民社会」を「社会」、そして「市場」を「経済」と表記しなおしている。

(3) 主体化

私たちは、これらのライフ・ドメインに応じた存在であること(役割を担うこと等)が期待される。私たちは、そのような存在であると周囲からみなされ期待されるとともに、期待される役割をひきうけて(内面化して)もいる。自律的または他律的に、各ドメインで求められる役割を演じ担う存在(=主体subject / agent)になることを、ここでは一括して「主体化」と呼ぶことにする。「主体化」は、社会学でいう「社会化」を含んだ、より広義の概念である。「主体化」は、岡村が指摘する「社会関係の制度的／客体的側面」(岡村、前掲書：88-9)とも重なるが、岡村が明示的にとりあげていない主体化の局面(政治主体化や法主

体化)も含んでいる。

私たちは、各ドメインに応じた「主体」となることが求められるはずである。そして、「ホーム」においては生活主体、「市場」においては経済主体、「国家」においては政治主体や法主体(権利・義務の主体)、そして「市民社会」においては社会主体(もしくは市民主体)となる。これらの「主体」は、一個人のもとで重複することになるが、私たちはそのいずれか(あるいはすべて)にならなければ、またなれなければ、生活を営むうえで差し障りが生じるといえるだろう(なお、「主体」の設定はこれらに止まるものではなく、たとえば「ジェンダー的な主体」や「人種的な主体」なども設定できるはずである)。

固有かつ多様な自分らしい人生を歩んでいる私たちは、自分のアイデンティティ(「私は～である」といった自己定義の「～」にあたる部分)と、複合的な「主体」としての自分(自分との関わりで言われ想定される「われわれ／あなたは～である」の「～」の部分)とのあいだに、ときに微妙な、ときに決定的な「ズレ」や違和を感じることもあるだろう。もし、こうしたズレや違和感を強調するなら、ライフ・ドメインにおける「主体化」の作用は、私たちの「生」を特定の型にはめていくものであるようにもみえよう。その意味でライフ・ドメインは「生の鑄型」ともみなせるだろう。

しかし、好むと好まざるとに関わらず、「主体」であること(主体性)や「主体」となること(主体化)は、私たちが世界のなかで生きていくための基本条件であるともいえる。つまり生活を営むためには、ライフ・ドメインのもとで鑄型づけられた「生の形式」をもつことが求められる、ということである。いってみれば「生の形式」は、個々人の多様なライフ・スタイルの文法のようなものとみなせる(「生の形式」は文法と同様に変化しにくいに変化していく)。

(4) 生の保護膜

このように、私たちの生は鑄型づけられる一方で、そのように鑄型づけられ一定の形式をもつことには、様々な災い（人災・天災）から身を守る「保護膜」のような積極的な働きを認めることもできるだろう。つまり、私たちの「生の形式」（生を鑄型づけるライフ・ドメインの作用）は、「生の保護膜」としても作用する、ということである。社会に「適応」することが理／利に適うことが多いのも、この作用によるといえよう。

生の保護膜の強度は、個々人の境遇によって異なっており、膜が厚くしっかりしている者もいれば、そうでない者もいる。保護膜のあり様は、生涯を通じて変化するであろうし、それを構成する要素やその性質・形状等は、時代によっても社会によっても異なるはずである。

湯浅は、貯蓄・家族・友人などが失業の衝撃を吸収するクッションとなり、失業から「貧困」へと至る歯止めとなっていると指摘し、これを「溜め」と表記する（湯浅2007：33）。ここでいう「生の保護膜」はこの「溜め」をヒントに、射程範囲を拡張したものである。

生の保護膜は、大きく「個別的な層」と「集合的な層」に分けうるだろう。このうち個別的な層

は、個々人の生がどのように鑄型づけられているかに左右される。湯浅のいう「溜め」は、基本的にこの個別的な層に該当するだろう。具体的には、①基本的な生活習慣や社会的慣習、②エンプロイヤビリティ（被雇用能力／被用可能性）として労働市場において評価・活用されていく各種の後天的能力（たとえば学習能力やコミュニケーション能力）、③商品市場において賢い消費を行う能力、④家族から継承される有形の財産・資産、⑤各種能力に重大な影響を及ぼす無形の「文化資本」（趣味・嗜好やコネクションなど）、といったものが「生の保護膜」の個別の層をなしていると考えられる。①や②はシプラーが指摘する「ソフトスキル」に該当する（Shipler 2004=2007：162-5）。それらは、様々な災いや困難に対処する基礎をなし、また将来に対する展望や希望を抱くうえでも重要な役割をはたしていくといえよう。

他方、その集合的な層は、社会的に共有されていると考えられる。社会保障制度や税制による再分配機構は「セーフティネット」といわれるが、それはこの共有部分の一部にすぎない。生の保護膜の集合的な層は、制度的な「セーフティネット」につきるものではなかろう。それは、①社会保障の受給資格を含む法的な権利・義務の体系として

表3 ライフ・ドメインと主体

	ホーム	市民社会	市場	国家
主体	生活主体	社会主体 / 市民主体	経済主体	政治主体 / 法主体
主体化の例	親・子・夫・妻・世帯主・世帯員、扶養者・被扶養者、友人など	学生・地域住民・PTA・ネット市民・信仰者・ボランティアなど	生産者・消費者、経営者・被用者など	自由権や社会権などの市民権の保有者、有権者・立候補者、党员、被統治者・統治者、国民・外国籍者
生の保護膜の例	慣習、生活習慣、文化資本、コネ、友情	社会関係資本	稼働能力、エンプロイヤビリティ、消費能力、マクロには経済発展	法的な権利・義務の体系（市民権）、セーフティネットの受給資格

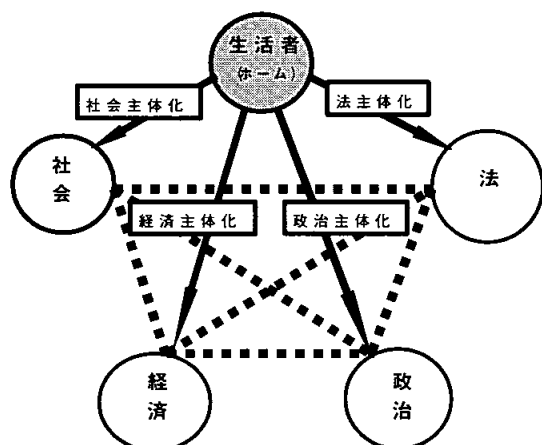


図2. 生活の編成：ライフ・ドメインと主体化

の「市民資格 citizenship」の状態、②「社会関係資本 social capital」とも名指される社会成員間の絆（信頼や互酬）の状態、さらには、③社会全体の経済発展や治安・秩序や民主化の度合いをも含んだ、いっそうの奥行きを有したものととらえる。また、そのようにとらえることで、私たちの生を個／孤にきりつめることなく、その裾野の広がり（「集合的身体」としての生）を、きちんと視野に納めることにもつながるだろう。

何度も述べているように、「ホームの政治」とは、「集合的身体」を／として生きるための条件を探り、「生きていく場所」の回復・再建を模索しようとするプロジェクトである。この「政治」における要求、交渉、駆け引きを動機づける利害関心は、この「生の保護膜」のあり方を焦点とするように思われる（この点については後述する）。

(5) 福祉の主體的編成：主体化の困難と反福祉

以上の議論に基づけば、私たち生活者は、各ライフ・ドメインにおける「主体化」を通じ、また、その「生の保護膜」としての効果や作用のもとで、

自らの必要や欲求を満ち、それぞれに固有の生を営んでいる、と理解される。

しかし、諸種の要因によって、各種の「主体化」のいずれか、またはそのいくつかがうまくいかない場合、私たちは「普通の生活」が送れなくなるばかりでなく、生存すら脅かされる深刻な状態に陥ることになる。そして、このような局面において、生の主体に定位するかたちで、人称的／非人称的な「福祉」が編成されていく。

「生の保護膜」というイメージに関わらせていえば、「貧困」や「相対的剥奪」と呼ばれる状態は、個別的・集合的な保護膜が破れたり失われたりすることをさすだろう。そして社会保障やソーシャルワークなど、これらに対処する各種の福祉追求方法は、破れたり失われたりした保護膜を修繕したり新規にしつらえたりする役割を果たすといえよう。

また「失業」を例にとれば、職に就けないことで生活リズムや自信を喪失し、仕事仲間と断絶し、交際費不足により周囲との関係を絶つなど、「経済主体化」の困難が「社会主体化」さらには「生活主体化」そのものの困難に波及しがちとなる。そして、そのとき「生の保護膜」が脆弱であれば、ただちに「貧困」に陥ることになる。「ホームレス」と呼ばれる人々は、いずれのドメインにおける主体化も成し遂げにくく、個別的・集合的な保護膜をあらかじめ喪失した状態にあるといえよう。

ところで、先の概念図（図2）では、個々人がすでに「ホーム」のもとで「生活主体化」されていることを前提に、各主体化のベースとなる位置をそこに見出し、これを「生活者」と表記している。しかし、この前提は注意を要する。というのも、人称的な福祉追求（対人社会サービス：ソーシャルワーク、ケアワーク）においては、福祉追求者（被援助者や制度利用者）が「生活者」にな

ること、つまりその「生活主体化」じたいが、福祉追求の目標になることがあるからである。いいかえれば、社会福祉サービス（人稱的福祉追求）においては、しばしば、本源的な「生活力」「生活関係」「居場所」そして「生活の質」の維持・向上・形成・再生を必要とする状態、つまり（狭義の実体的な）「ホーム」づくりが、福祉追求の目的となる場合がある、ということである。日常生活動作や生活スキルさらには生活意欲など、本源的なレベルにおける「生活主体化」の困難を抱えた脆弱な「生」の所在が、先の概念図ではうまく言い表せていないことに注意してほしい。

近年では、こうした各ドメインにおける「主体化の困難」について、その原因・過程・結果、ならびに、時間的側面と空間的側面の両面を視野に入れた「社会的排除」という視点が普及しつつある。この社会的排除や、伝統的な問題概念である「失業」「低所得」「社会的不利」「不平等」「格差」ならびに各種の「生活問題」は、個別的にも集合的にも「福祉」に反する状態をさしている。その意味でこれらは「反福祉 diswelfare」と一括表記できよう。

私たちは「何が反福祉か」を見定めて「福祉」を追求することもあれば、その逆もある。そこには、「反福祉」の措定が何らかの「福祉」理解を前提にしつつなされ、さらに「反福祉」に基づいて措定された「福祉」理解が再び「反福祉」を措定する、という循環もありうるだろう。「福祉」と「反福祉」のどちらが先か、という発生論的な問いはさておくとして、重要なことは、「福祉」とのからみで「反福祉」と名指されようがされまいが、そこで指示・代理表象されるのは、あくまで歴史的に規定された「生の困難」である、ということである。「福祉／反福祉」という二項図式は、何が「問題」で、どう「解決」するかを左右する「福祉」の言語ゲーム（言説生産やコミュニ

ケーション）の母胎ともみなせよう。次にこの「福祉／反福祉」の歴史性（それが歴史的に形成されたものであること）について確認したい。

(6) 福祉と反福祉の歴史性

人類はいつの時代でもその時代にそくした生（自己保存・生命維持の活動、生活・人生・生存・生命）を営んできた。生をとりまく歴史的状況は、生活資源の獲得・生産・配分・享受のあり方に一定の形式をあたえてきたといえる。大きな目でみれば、いつの世でも生はその生息環境によって形式化されてきた、ということである。

私たちの知る「福祉」は、生活資源と生のあいだを「国民国家」「法＝権利」「市場」「貨幣」「商品」「賃労働」「科学技術」などが媒介するようになって、つまり「近代」になってはじめて登場するようになった発想であり営みであるといえる。そして近代化した国々（国民国家）では、近代＝資本制的な「生の形式」を補い支えるために、また国民（ネーション）を形成するために、自らの領土内において多様な「福祉システム」が編成されるようになった。

もちろん人類史の随所に「福祉的なもの／反福祉的なもの」をみいだすことは難しくはない。自己保存や生命維持に困難をきたしたときに助けあったり、生じうる災難に備えあったりすることは、おそらく人類に普遍的な発想であり営みであろう。対人社会サービス、社会扶助（救貧施策）、社会保険（防貧施策）といった近代的な福祉システムは、そうした歴史的な発想・営みと無関係ではなからう。

また「反福祉状態」についても、時代が変わってもその基本性質はそれほど変わらない。たとえば仏教にいう「四苦八苦」（生老病死、愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五陰情苦）は、いつの世にも形を変えて生の困難としてあらわれる。こ

れらは、人間にふりかかる各種の（自然や人為による）「災い」に起因するが、どのような「災い」が生の困難を招くかは、自然と人為が入り交じった人間の生息環境に依拠するはずである。

反福祉状態への対処として、身分制社会には支配層による被支配層への施与や慈善があり、共同体的な相互扶助がみられる。ヨーロッパの近代化過程で生じた資本制社会への転換が世界を覆っていくなかで、それに応じた生が形成されるとともに、この近代的な生の形式（自助）を補い支えようとするシステム（公助や共助）が形成されていった。

ではなぜ、近代的な生は、補い支えられる必要があるのだろうか。それは、近代の生が、それ自体として自足しにくい形式をもつからといえる。生産技術や分業の発達、共同体的・伝統的紐帯のゆらぎ、商品経済の進展、労働中心社会の到来など、さまざまな歴史的要因によって、生は多種多様で複雑な相互依存のネットワークを通じて維持されるようになった。そうしたネットワークのもとで、生の本拠たる「ホーム」を形成・維持するには、数多くの要件をみたさねばならなくなった。

しかしながら、その要件は、自助する生（生産的な生、貢献する生、自立した生など）と、それを鑄型づける作用（主体化）の両方をあてにしている。それは個々人が、分化した社会領域に適合する存在（社会的主体、政治主体、経済主体、法主体など）になること／されることを意味している。近代社会は各種の主体（化）のうち、とりわけ経済主体（化）をあてにしている。そのため、要件にあてはまらない生や、あるときから要件をみたせなくなる生が、近代特有の「反福祉状態」として登場するようになる。失業、無業、不安定就労、低賃金、死別・離婚等による稼得者喪失、各種の障害、老齢（退職）、そしてこれらが複合的にからんで生じる絶対的／相対的な「貧困」は、

近代社会のもとで構造的に生み出される反福祉状態の典型といえる。

このような意味で、近代的な「生の形式」は、それ自体として自足できない脆弱な形式をもつといえる。こうして近代的＝資本制的な生の形式を補い支えようとする福祉システムが要請されるようになったと理解することができる。しかし「要請」といっても、多数の歴史的な出来事（イデオロギー対立、秩序維持、正統性確保、産業化、民主化、総力戦など）が複雑にからまりあった結果を要約的に述べただけであり、そこに国家や資本や社会の「意志」が働いているといたいわけではない。

(7) 福祉編成の歴史的展開

以上の整理として、各時代（前近代・近代・現代）における「生の編成」と「福祉の編成」（理念的編成と制度的編成）について、その歴史的展開を概略化したものが表4である。以下、同表について説明する。

前近代の伝統社会は、身分制社会であり共同体的相互扶助を基本とする生活が営まれていた。この時期の「福祉／反福祉」は、宗教的保守主義（宗教的教義に基づく伝統遵守の発想）ともいべき理念によって意味づけられていたといえる。キリスト教文化圏において、貧者は聖なる存在であると同時に、不道徳で怠惰な存在であるとされた。「反福祉」への対応としては、共同体的相互扶助や宗教的な慈善・施与を補足するかたちで、イギリスの救貧法のような救済制度が実施された。

これに対して、近代の成長社会は、産業化と民主化によって特徴づけられる。人々は身分制社会から解放されつつも、自助生活（飢える自由）を強いられるようになった。この時期の「反福祉」を特徴づけるのは、産業化にともなって構造的に

表4. 福祉編成の歴史的展開

	生活の編成	福祉の理念的編成	福祉の制度的編成
前近代(伝統社会)	身分制、共同体的相互扶助	宗教的保守主義	救貧法
近代(成長社会)	集合的保障による自助生活の補完	単純なスペクトラム(右派・中道・左派) → 社会保障・福祉国家	福祉国家体制(ケインズ・ベヴァリッジ型福祉国家)
現代(成熟社会)	生の個人化と保障の分断	スペクトラムの多様化 → 近代主義的福祉の批判・反省	福祉国家体制の再編

生み出されるようになった依存性(貧困と失業)であるといえる。これに対処する「福祉」は、「右派」(保守主義、自由主義)、「中道」(社会改良主義、社会民主主義)、「左派」(マルクス主義などの社会主義)といった、比較的単純な政治イデオロギーのスペクトラムのもとで構想され編成されてきた。人々の自助生活を補完する公助(公的扶助)と共助(社会保険)を統合した「社会保障」は、これら政治イデオロギーのせめぎあいのなかで、妥協の産物として形成された福祉追求の理念であり、その大がかりな産物が「福祉国家」理念である。またそうした理念の実質化(福祉国家体制)を支えたのは、大量生産・大量消費のシステム(フォードイズム)による経済成長であった。

そして現代の成熟社会においては、成長社会の諸前提がゆらいだ結果、「福祉」の理念的編成も制度的編成も、新しい局面を迎えるようになった。近代における単純な政治イデオロギーのスペクトラムには取まりきれないイデオロギーとして、フェミニズム、グリーンズムなどが登場し、男性による生産(女性と自然の搾取)を中心に組み立てられた社会と福祉のあり様に異議を申し立てている。近代の発想(啓蒙された理性による社会の進化など)そのものを疑い克服しようとするポストモダニズムが、そのひとつとして位置づけられ

ることもある(福祉イデオロギー分析の主題とその動向については坪2007で別途整理した)。

現代においては、人々の暮らし方も働き方も多様化し、学校を出て就職し勤め上げ定年を迎えるという単線的なライフコースも、また、夫が稼ぎ妻は家事・育児を担うという性別役割分業に基づく家族形態も、当たり前のもではなくなっている。こうした近代的な「生の形式」のゆらぎにともない、いっそうの「個人化」がすすむにつれ、これまであてにできた個別的・集合的な「生の保護膜」も、これまでのようにはあてにできなくなった。

こうしたなか、保護膜の強弱によって生の保障が「分断」されていく傾向もみられる。以下で言及する現代的「貧困」は、このような「分断」を背景としている。

3. 現代的「貧困」への対抗戦略に関する試論

(1) 本章の目的

本章の目的は、ここまでの議論をふまえ、現代的「貧困」(広義の「ホームレス」状態)に抗する「ホームの政治」の展開例として、福祉追求実践モデルを提示することにある。

「政治」とは、一定の社会関係に占める個人や集団の位置と結びついた利害関心(interest)を

めぐる交渉や駆け引きであるといえる。政府、与党、野党、労働組合といった社会的多数派の利害のみならず、女性、同性愛者、障害者など、社会的少数派の利害もあり、利害の数だけ「政治」もありうる。

結論をいそげば、「ホームの政治」で争われる利害関心は、上述の「生の保護膜」のあり方をめぐる物質的かつ象徴的な利害に求めうると考えられる。そうした利害関心は、貧者の多様な社会的・経済的・物質的状态から分節されうる「主体位置」とのあいだに、論理的で必然的な結びつきではないにせよ、実際のまたは政治的な結びつきを見出しうるはずである（主体位置については Laclau and Mouffe 1985=1992を参照）。

ともあれ、主体位置の形成も、利害関心の表明も、ともに放っておけば自動的に遂行されるとはかぎらないだろう。だとしたら、何らかの後押し（主体位置の分節化と利害関心の促進や動機づけ）が必要であって、ここでの戦略（福祉追求モデル）の焦点はここに見出される。

(2) 貧困と主体位置

ではそもそも「貧困」とは、どのような状態・概念だろうか。確認すれば、それは、低所得や商品購買力の低さ（経済的境遇）ばかりでなく、当然ながら、住まいや食べ物など生きるために必要な物財を欠いていること（物質的状态）、そして、教育や就職の機会に恵まれなかったり、社会への参加を阻まれていたりすること（社会的位置）も含んだ、複合的な事態をさす概念であるといえる。

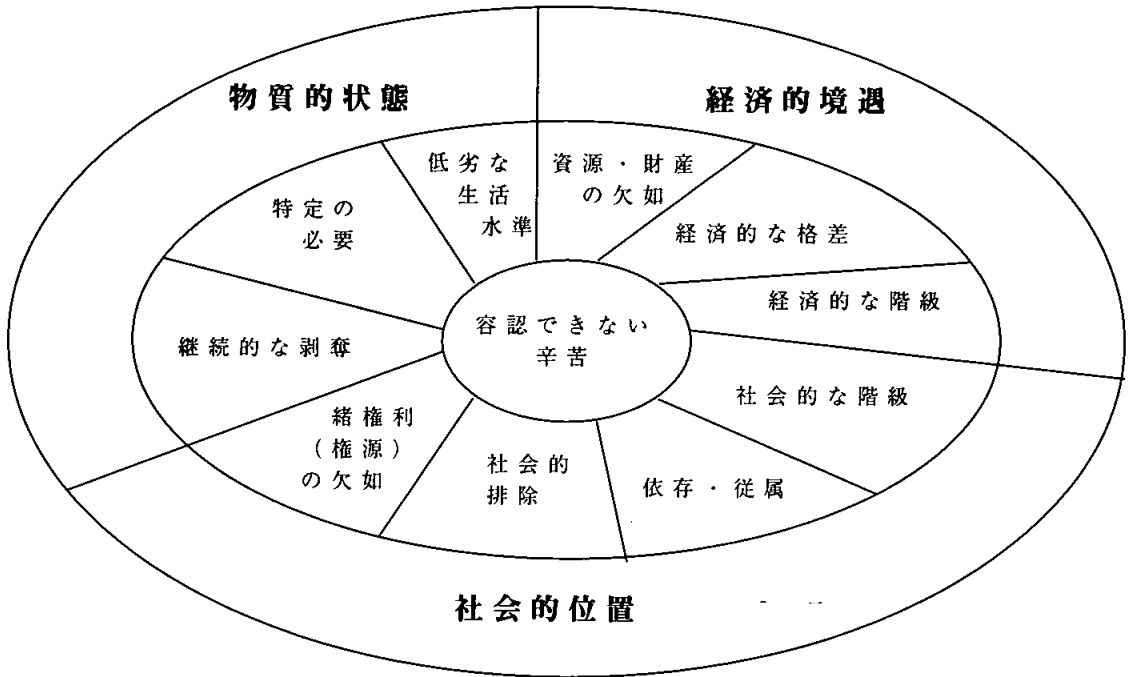
複合的というと、様々な要素が相互に結びついていることをほのめかすだろう。しかしながら、「貧困」を構成すると目される多種多様な事態（つまりそれらに関する数々の定義）どうしに関連性を見出す基準は、それほど明確ではない。そ

れぞれは、家族どうしが何となく似ているといえる程度でしか関連づけられないといえる。家族が似ているというとき、顔つきやしぐさといった曖昧な基準が重なり合ってそのように判断されることだろう。「何となく似ている」としかいえない（少なくともそうはいえる）結びつきに言及するとき、「家族的類似性」という概念がしばしば用いられる。貧困を構成する諸事態（様々な貧困概念）どうしの家族的類似性は、図4のようになる（Spicker 2007:4-5）。

そして、こうした物質的状态、経済的境遇、社会的位置のいずれか、あるいは全ての点で、「容認できない」状態が「貧困」を構成する。そのような社会的・経済的・物質的な状態に置かれている人々（貧者）は、そうした位置とその位置にそくした利害関心とを共有するかもしれないが、それは当人が自らの状態と位置をどのように解釈し、利害関心を意味づけるかに依拠するだろう。

様々な制約がありながらも、現代の日本社会では、その人らしく生きることが尊重され、ライフ・スタイルも生活意識も自己アイデンティティも複雑多様化している。そのような社会にあつては、自らの社会的・経済的・物質的な状態も多種多様に意味づけられる。そのため、他者とのあいだで主体位置や利害関心を共有することは、決して容易ではないはずである。

したがって、現代の貧者たちには、「階級的利害」のような特定の主体位置はおろか、自らの位置と利害関心との必然的な一致や結びつきも求めえないだろう。そうだとすると、あるいは（逆説的だが）そうだからこそ、戦略的な主体位置の分節化と、その位置に根ざした利害関心の促進や水路づけが可能となるといえよう。なぜなら、「貧困」という状態に必然的な主体位置と利害関心があり、両者の結びつきも自動的なものであるとしたら、主体位置の分節化と利害関心の促進に関す



出典：Spicker(2007) Figure1.1, p.6 を一部加筆のうえ訳出

図4 様々な貧困概念どうしの家族的類似性

る戦略展開（つまり「政治」）の余地は、一切ありえないはずだからである。

では、現代の貧者たちをまえに、どのように主体位置の分節化と利害関心の水路づけを図っていくことができるだろうか。本稿では、小野によるケースワーク理論（以下、小野理論と表記）を参照し、そこから導かれる示唆をもとに福祉追求実践モデルを示すことで、この問いに応じてみたい。

(3) 小野ケースワーク理論の概要

小野は、伝統的な福祉追求の実践方法である「ケースワーク」について、次のような包括的定義を示している。それは、「生活の社会化と生活主体の確立を志向しながら、貧困化による対象の生活と人格の抑圧・崩壊の阻止・軽減・解消に関わって、社会福祉制度など各種の社会資源の活用

と拡充を中心として、経済的・社会的保護を基礎に家族・親族等の社会関係を調整して、生活と人格の維持・向上を図る保護・回復・発達という一連の社会福祉サービスについて、対象とともにその必要に応じて合理的、計画的、意図的に専門的助言と援護を行う合目的な個別的援護活動」といった定義である（小野2006：54）。以下、このように定義されるケースワークの目的、対象、視点、機能について整理してみたい。なお、整理にあたっては、小野（2006）第5章とともに小野（1999）第4章を参照した。

小野理論において、ケースワークの実践的目的／基本理念は、「生活の社会化」と「生活主体の形成」の一体的追求にあるとされる。「生活の社会化」とは、端的には「社会資源の活用・拡充・整備」のことであるが、広い意味では、社会

の民主化と生活権保障による労働の脱商品化や社会的共同消費など、資本主義的な労働からの解放の条件をも含意されている。「生活主体の形成」とは「社会関係の調整・拡充」のことである。各論考における説明を整理すれば、貧者が、自らの置かれた社会的状況を科学的に理解することで、生活と権利の主体者としての自覚を深め、民主的な人格形成と社会発展への参加を通じて、自己変革的に自由な全面的発達をとげていくこと、またそのための援護が「生活主体の形成」といえる。

ケースワークの対象とされるのは、資本主義社会の構造的要因（窮乏化）によってもたらされる「労働力（生活と人格）の崩壊」であり、これにともなう「市民的生活の障害」と「権利喪失の状態」である。

また、ケースワークの実践を展開していく際の基本的視点は、「現状対応的視点」と「現状変革的視点」にあるとされる。「現状対応的視点」とは、端的には「資源の活用・調整」のことであり、また「現状変革的視点」とは「資源の開発・整備」のことである。前者は、主として制度化された必要（福祉需要）を、既存の社会資源によって充足しようとする視点である。後者は、全くあるいは部分的にしか制度化されていない必要を、新たに開発した資源や再調整した資源によって充足しようとする視点である。そして両視点はつねに共時的・一体的に追求され、たとえば資源活用時に発見される不備が新たな資源開発や再調整へと向かわせるといった、弁証法的な関係にあるとされる。

以上の目的と基本的視点のもとで展開されるケースワークには、次の三つの内在的機能が見出される。ひとつは「保護・援護的機能」であり、これは物質的・経済的剥奪への対応を軸とする機能（物質的・経済的の充足機能）をいう。もうひとつは「教育・調整的機能」であり、自己排除（疎外）や社会的排除への対応を軸とする機能（関係の必

要の充足機能）をいう。最後は「調査・資料（情報）提供的機能」であり、問題状況の解明や制度・資源に関する情報の収集と伝達により、ケースワーカーや被援護者そして社会の諸機関・諸主体における再帰性（自己変革と反省力）を促す機能であるといえる。また、これらの内在的機能は相互補完的な関係にあるとされる。

（4）ケースワークをめぐる新たなシナリオ

こうした理論的知見に内在しながら、現代的「貧困」に抗するうえで、いかなる「ホームの政治」の展開例を導出できるだろうか。それは、貧者の「生活主体の形成」ならびに「生活の社会化」をめざし、物質的状態、経済的境遇、社会的位置を改善し「ホーム」の（再）創造を模索していくことをねらいとしたシナリオとして描けるはずである。そのシナリオは、「ケースワーク」の古くて新しい任務と役割をあらためて問い直すものとなるだろう。

実態的にいえば「ケースワーク」とは、福祉事務所など行政機関に配置され、生活問題を抱えた市民と個別的・対面的に応接しながら、生活保護制度をはじめとする社会福祉制度を運営・実施する地方公務員（現業員）の職務につけられた名称となっている。

本稿ではこうした「ケースワーク」の実態から距離をとり、これを「貧者と直に向き合いながら、物質的・象徴的な資源の分配と配分に関わって、システム空間とコミュニケーション空間（福祉の制度的編成と理念的編成）を架橋しようとする、福祉追求の実践的方法」と規定したい。

この規定は「ケースワーク」の現状を看過し、その役割を過度に抽象化ないし理想化する空論とみなされるかもしれない。しかし、実態をみすえたケースワーク論なら、十分な議論がすでになされている（古典としては仲村1978；仲村編1980、

近年では柴田1999；岡部2003を参照)。また、貧者からの現実的な「要求」に基づいて反照的にケースワーク／ケースワーカー像を析出しようとするなら、参照すべき議論はいくつもある（東京ソーシャルワーク編1991,1996,2000；竹下2005；湯浅2005）。本稿のシナリオは、ケースワークの「現実」から兆候的・解釈的に導かれる理論的課題を、小野の重厚な議論を手がかりに描出したものである。

このシナリオでは「対話」が強調される。それは、貧者が自分自身に関する「問い」を立てるよう、ケースワーカーによってうながされていくことから始まる。その問いは「なぜ」を基調とする（たとえば「なぜ自分は貧しいのか」など）。おそらくその「問い」は、これまで幾度となく反復され、すでに「答え」は出尽くしている。そしてその「答え」は、貧者の自己記述の一部になっているかもしれない。

貧者の自己記述をゆさぶるような「なぜ」という問いが、対話を通じてあらためて内発的に発せられるとき、それは状況への埋め込みから脱する一歩となる。貧者は、そうした問いへの応答を通じて、自らが置かれている問題状況、貧困に陥ったり経済的・社会的な自立が求められたりする理由、利用可能な制度・社会資源の種類や不備などに関する認識を深めていく。この過程において、貧者は、自身の主体位置に関する新たな記述の可能性を手に入れ、自らを無力化・脆弱化している社会構造的メカニズムや認知的枠組を批判的にとらえ返していく。そして貧者は、自らのライフ・ドメインと、そのもとの「主体化」や「生の保護膜」の状態をも客体視しうるよう、うながされていく。

このようにして貧者は、「主体性」（生活主体や経済主体であるとともに政治主体や法=権利主体でもあること）の自覚に至り、自らの私的で個別

的な生活要求や利害関心を明確化しつつ、これを公共的・政治的な要求や利害関心（たとえば既存の資源配分における不公正の是正等）へと関連づけていく。

以上が、小野理論に即して解釈的に導かれる「ホームの政治」の展開シナリオである。

(5) 象徴的資源の配分秩序と「文化的コード」の再構造化

最後に、このシナリオを補足して本稿のむすびとしたい。小野理論の眼目は、①生活の社会化：既存の「福祉国家」（現行の経済秩序を維持したままの／維持するための「再分配」システム）を超えて、生産関係や資源の配分と分配のあり方を再構造化することと、②生活主体の形成：変革的・民主的な主体を陶冶し生活関係を再編していくこと、この両者の同時達成をねらう二正面戦略に見出すことができる。

「貧困」という一連の現象との関わりでは、どうしても「お金がない／足りない」といった経済的状態や「衣食住に事欠く」といった物質的状態が強調されがちとなる。しかし、「労働力（生活と人格）の崩壊」を帰結する世の「不正義」は、経済的で物質的な必要を充足する「資源」（物質的資源）のみならず、文化的で象徴的な次元における必要を充足する「資源」（象徴的資源）の不足や不公正配分にも関わっているはずである（経済的不公正と文化的・象徴的不公正の区分に関してはFraser 1997=2003を参照）。

ここでいう「象徴的資源」とは、「アイデンティティ」「尊厳」「自尊心」そして「自己創造」の拠り所となるような非物質的で関係的な資源（たとえば職業・地位・役割・絆・つながり、さらには「社会関係資本」など）をさす。そして、「象徴的資源」の喪失・欠落・不公正配分は、物質的資源のそれと密接にからみあって、小野が指

摘するような人格・人間性の「崩壊」をもたらすはずである。

小野理論の眼目たる二正面戦略は、物質的資源とともに象徴的資源の配分秩序の変革・再構造化をも射程に収めた戦略であると理解しうる。ただし、そう理解する場合、小野理論では明示的に語られていない象徴的資源の配分秩序に関し、補足的な説明が必要であろう。

象徴的資源の配分秩序は、物質的資源と同様、その不均等・不公正が貧者の生を特徴づけると考えられる。その配分秩序を左右するしかけには、「文化的コード」という呼び名をあたえることができるだろう。この「文化的コード」とは、社会生活に埋め込まれている意味作用の母胎（マトリックス）のようなものであり、私たちの社会的な位置（差異・アイデンティティ・役割）と「生の形式」を構成・再生産するとともに、それらに関する個人的・社会的な見方や評価を枠づける一連の規則をなすものとしてとらえることができる。そして、それが意識にあらわれる局面を強調すれば「イデオロギー」と呼ばれ、言語やコミュニケーションとしてあらわれる局面を強調すれば「ディスコース（言説）」と呼ばれるだろう。

このような「文化的コード」に着眼し、その前景化を図っていくことは、先のシナリオ（貧者の自己記述にゆさぶりをかけ、自らを意味づけ直すよう働きかけることで、その主体位置を分節化し、さらに、分節化された主体位置に根ざした利害関心を水路づけていこうとする戦略）において、決定的な意義を持ちうると思われる。

現代日本社会における既存の（ドミナントな）文化的コードを、思いつくままに列挙すれば、男性中心主義、異性愛中心主義、家族主義（母性信仰、血縁／血統主義）、生物学的／遺伝学的決定論、容貌至上主義、健常者中心主義、健康至上主義、若者中心主義、自民族中心主義、賃金労働中

心主義、頭脳労働中心主義、業績／成果主義、専門主義、生産至上主義、経済還元主義、所有個人主義、原子論的個体主義、自我／理性中心主義、などがあげられよう。これら以外にも、中心性や全体性を志向する階層秩序的二項対立図式に依拠した、各種の本質主義的な文化的コードをあげることもできよう。

貧者の主体位置と利害関心には、こうした「文化的コード」が作用する物質的・経済的次元と象徴的・文化的次元の両面における「資源」の不公正配分との関わりを認めることができるはずである。そして、そのような不公正配分への抵抗を目指して新たに分節化された主体位置にとっては、「生の保護膜」のあり方が、主たる利害関心として浮上するだろうし、また、そのように水路づけていくことが戦略的な意義をもつと思われる。

以上の「ホームの政治」を標榜する対話的な福祉追求実践の展開例には、上述の二正面戦略に依拠して、物質的・象徴的資源の不公正な配分秩序に基づいた「生の保護膜」のあり方を、公共的な討議事項へと問題化していくことが期待できるだろう。そして戦略の正否は、貧者が、不均等・不公正な資源配分秩序を、自らのライフ・ドメインと主体位置に見だし、自身の利害関心の追求や必要充足が決して単発的で私的なものではなく、社会変革（資源配分秩序の再構造化）の実践的プロジェクトの一部であると自覚しうるよう、集合的な「主体形成」をうながしていけるかどうかにかかっていると考えられる。

参考文献

- 坏洋一（2005）「現代における生と福祉の消息：他者論的転回後の福祉戦略としての『ホームの政治』」（日本女子大学社会福祉学科・日本女子大学社会福祉学会『社会福祉』第45号,pp.17-30.）

- 坏洋一 (2007) 「福祉イデオロギー分析について：何故イデオロギーなのか？」(日本女子大学大学院人間社会研究科紀要, 第13号)
- 江口英一 (1998) 『改訂新版 生活分析から福祉へ：社会福祉の生活理論』光生館.
- Fitzpatrick, T. (1999) *Freedom and Security: An Introduction to the Basic Income Debate*, Macmillan Press. (=武川正吾・菊池英明訳『自由と保障：ベーシック・インカム論争』勁草書房, 2005.)
- Fitzpatrick, T. (2001) *Welfare Theory: An Introduction*, Palgrave.
- Fitzpatrick, T. (2005) *New Theories of Welfare*, Palgrave.
- Fraser, N. (1997) *Justice Interruptus: critical reflections on the 'postsocialist' condition*, Routledge (=仲正昌樹監訳『中断された正義：「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』御茶の水書房2003.)
- Laclau, E. and Mouffe, C. (1985) *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*, Verso. (=山崎カヲル／石澤武訳『ポスト・マルクス主義と政治：根源的民主主義のために』大村書店, 1992年.)
- 岩田正美・上野谷加代子・藤村正之 (1999) 『ウェルビーイングタウン 社会福祉入門』有斐閣.
- 籠山京 (1978) 『公的扶助論』光生館.
- 仲村優一 (1978) 『改訂版 ケースワークの原理と技術』全国社会福祉協議会.
- 仲村優一編 (1980) 『ケースワーク教室：自立と人間回復をめざして』有斐閣.
- Noddings, N. (2000) *Starting at Home: Caring and Social Policy*, University of California Press.
- 岡部卓 (2003) 『改訂 福祉事務所ソーシャルワーカー必携：生活保護における社会福祉実践』全国社会福祉協議会.
- 岡村重夫 (1983) 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.
- 小野哲郎 (1999) 『改訂増補 ケースワークの基本問題：社会科学的視点からの技術論・政策論の批判的検討』川島書店.
- 小野哲郎 (2006) 『新・ケースワーク要論：構造・主体の理論的統合化』ミネルヴァ書房.
- 盛山和夫 (1995) 『制度論の構図』創文社.
- 柴田純一 (1999) 『プロケースワーカー100の心得：福祉事務所・生活保護担当員の現場でしたたかに生き抜く法』現代書館.
- Shipler, D. K. (2004) *The Working Poor: Invisible in America*, Alfred A. Knopf. (=森岡孝二・川人博・肥田美佐子訳『ワーキング・プア：アメリカの下層社会』岩波書店, 2007)
- Spicker, P. (1995) *Social Policy: Themes and Approaches*, Prentice-Hall. (=武川正吾・上村泰裕・森川美絵訳『社会政策講義：福祉のテーマとアプローチ』有斐閣, 2001.)
- Spicker, P. (2000) *The Welfare State: A General Theory*, Sage. (=阿部賢・坏洋一・金子充訳『福祉国家の一般理論：福祉哲学論考』勁草書房, 2004.)
- Spicker, P. (2007) *The Idea of Poverty*, Policy Press.
- 武川正吾 (2001) 『福祉社会：社会政策とその考え方』有斐閣.
- 竹下義樹 (2004) 『いのちくらし生活保護Q&A50プラス1：あきらめる前にこの一冊』高菅出版.
- 東京ソーシャルワーク編 (1991) 『How to生活保護：暮らしに困ったときの生活保護のすず

め」現代書館.

東京ソーシャルワーク編（1996）『全面改訂版
How to生活保護：暮らしに困ったときの生
活保護のすすめ』現代書館.

東京ソーシャルワーク編（2000）『介護保険対応
版 How to生活保護：暮らしに困ったとき
の生活保護のすすめ』現代書館.

湯浅誠（2005）『あなたにもできる！本当に困っ
た人のための生活保護申請マニュアル』同
文館出版.

湯浅誠（2007）『生活困窮フリーターと『貧困ビ
ジネス』』『論座』2007年1月号,朝日新聞社.